#### 平成26年4月1日より

# 防火基準適合表示制度が実施されています!

# 制度の概要と目的



# 建物の防火安全情報表 示制度



この制度は、ホテル・旅館等からの申請に対して消防機関が審査を行い、消防法令等の防火基準 に適合している建物に「表示マーク」を交付する制度です。

任意の制度になりますので、表示マークが掲出されていなくても法令違反になることはありませんが、掲出されている建物は、一定の防火基準に適合しており、その情報を利用者に提供することを目的としております。

#### 対象となる建物

対象となる建物は、3 階建て以上で、収容人員が 30 名以上のホテル、旅館等(複合用途の建物内にホテル・旅館等がある場合を含む。)です。

# 表示マークの種類

表示マークには金・銀の2種類があります。

基準に適合した場合、最初は「表示マーク(銀)」(有効期限 1 年間)が交付され、3 年間継続して基準に適合していると認められた場合には「表示マーク(金)」(有効期間 3 年間)が交付されます。



# 申請に必要な書類

- 口表示マーク交付(更新)申請書(2部)
- 口添付書類(1部、最新の報告書の写し)
  - 消防用設備等(特殊消防用設備等)点検結果報告書
  - 防火対象物(防災管理)定期点検報告書
  - 防火対象物(防災管理)点検報告特例認定通知書
  - 製造所等定期点検記録表(申請日から過去1年以内に実施した報告書)
  - 建築基準法に定める定期調査報告書
  - その他消防署長が必要と認める書類 点検報告の不備事項の改修状況 自衛消防訓練の記録や自主点検記録 更新前に交付を受けた表示基準適合通知書

### 表示マークの返還

「表示マーク」を掲出している防火対象物が次のいずれかの事由に該当する場合、「表示マーク」を消防機関に返還しなければなりません。

- (1)「表示マーク」の有効期間が満了し、更新申請を行わない場合
- (2) 「表示マーク」の有効期間中であっても、次のいずれかに該当する場合
  - ① 表示基準に適合しないことが明らかとなった場合
  - ② 当該対象物において火災が発生し、表示基準への適合性の調査の結果、不適合であることが確認された場合
  - ③ ホームページ等への「表示マーク」の使用に際して、配布された「表示マーク」の電子データを無断で転用した場合

令和7年10月28日現在の表示マーク交付対象物			
対象物名	所在地	有効期間	マーク種別
該当する対象物はありません。			